

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年9月30日まで縦覧に供する。

平成26年8月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年7月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人ひざし会

塩野 テルミ

仲多度郡多度津町堀江2丁目6番43号

3 定款に記載された目的

この法人は、老若男女、障がい者、健常者など広く一般の地域住民に対して、文化教室や自立支援をめざす事業を行うことにより、地域の人々との交流を深め、互助の精神を育み、みんながより良い人間関係をつくり、地域社会の文化の向上と、福祉の増進を図ることを目的とする。